熊本県告示第 319 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 16 年 3 月 31 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 3 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路 の種 類	路線名	区域変更で	する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
一般	266号	天草郡河浦町大字新合字矢房 647番1地先から		前	9.0 ~ ~ 27.2	160.0	国 交 安
国道		同 所 字大久保	1040番1地先まで	後	13.5 ~ 29.0	160.0	国义女

2 区域変更する期日 平成 16 年 3 月 31 日

熊本県告示第 320 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 16 年 3 月 31 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 3 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路 の種 類	路線名	区域変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
一般国道	266号	熊本市本荘五丁目 15 番 229 地先から		15.7 ~ 15.9	130.7	国道改
		同 所 1番 187 - 28 地先まで	後	17.5 ~ 18.0	130.7	
主要地方道	人 吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙字黒白 1700番5地先から		5.0 ~ 7.3	148.0	緊道整
		同 所 同 字 1700番4地先まで	後	5.0 ~ 13.0	148.0	(防災)
主要地方道	人 吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙字線香山 1712番1地先から	前	4.6 ~ 6.6	71.0	緊道整(防災)
		同 所 同 字 1717番1地先まで	後	4.7 ~ 18.0	71.0	

2 区域変更する期日 平成16年3月31日

熊本県告示第 321 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。